

令和4年度

高野口町青少年健全育成会総会

田原川とその周辺の美化活動
7月



朝の声かけ挨拶運動
9月



日時 令和4年6月10日（金）19:00～
場所 橋本市産業文化会館1階大ホール

（橋本市サカイキャニング産業文化会館）

令和4年度 高野口町青少年健全育成会総会次第

- 1 開会のことば
- 2 会長挨拶
- 3 来賓祝辞
- 4 議長選出
- 5 議 事
 - (1) 令和3年度事業報告について
 - (2) 令和3年度収支決算報告及び会計監査報告
 - (3) 令和4年度事業計画（案）について
 - (4) 令和4年度収支予算（案）について
 - (5) 令和4年度の部会名簿について
 - (6) その他
- 6 議長解任
- 7 連絡事項
- 8 閉会挨拶

① 田原川周辺の美化活動

7月3日（日）7：00～ 集合：名古屋尾崎公園

② 総会終了後に第1回各部会の開催をお願いします。

- 自己紹介
- 部会長、副部会長、理事の確認等
- 今年度の活動計画等について協議
- 次回の部会開催日の検討

③ 部会長の方は、7月6日（水）9:30～より高野口町青少年健全育成会事務所にて、役員会を行いますので、ご出席をお願いします。

④ 社会を明るくする運動の講演会開催

日 時 7月27日（水）19：00～

場 所 橋本市教育文化会館3階第1研修室

令和3年度事業報告

令和3年度協力会員 計83名

1、活動部会

○『希望』標語の募集

・7月20日～8月31日。(小学5・6年生の部、中学生1・2年生の部、一般の部)
学校での1次審査通過の小学5・6年生40点、中学1・2年生20点、及び一般60点、
合計120点の中から21点を入選。

・表彰式＝12月5日。高野口地区公民館。入選作品は高野口地区内にプレート掲示する。

○ちびっこ広場の開催 ・(3年度中止)

○凧づくりと凧揚げ会

・各校での凧づくりと凧揚げを、時間内におさめるための諸準備に2日。

・高野口小―1月13日(2年生34名対象)、応其小―1月14日(3年生44名対象)、
きのかわ支援学校―(3年度中止)。

○部会4回開催。

2、環境部会

○田原川周辺の美化活動 ・7月11日(児童生徒と保護者・教員70名、育成会19名参加)。

○JR高野口駅の美化活動 ・12月4日(児童生徒と保護者・教員76名、育成会15名参加)。

○環境パトロール

・7月31日 スーパー、量販店6店舗の巡回と非行防止協力依頼。

配付ティッシュ1,000個、夏の子どもを守るチラシ配付。

(部会理事と育成会役員5名、かつらぎ警察署員1名、青少年センター職員1名。)

○各校との花植交流会のための花苗、土、プランターの購入等

・11月10日 パンジー、ビオラ苗を紀北農芸高校で850株購入。その後5校に搬入。
土、プランターは後日量販店で配達をお願いする。また、プランター50とシール50を
人権啓発推進委員会より寄贈頂く。経費は、高野口人権啓発推進委員会、高野口共育コミュニ
ニティ、育成会で出し合うと共に、橋本市花と緑のリサイクル事業補助金を活用する。

○花植え交流会(町内各地域の人権啓発推進委員さんと高野口共育コミュニティとの合同実施)

・11月15日―高野口小(児童保護者31名、伊都中央高校6名、関係者14名)。

11月22日―高野口中(生徒40名、関係者10名)。11月29日―応其小(児童1名、
関係者14名)。きのかわ支援学校と伊都中央高校は、花、土、プランターの寄贈のみ。

○校区内クリーン作戦

・新型コロナまん延防止のため、児童・生徒と教員のみで実施。

1月21日―高野口中。2月3日―応其小。3月1日―高野口小。

○部会2回開催。新型コロナまん延防止のため、第3回は中止。

3、家庭部会

○朝の声かけ挨拶運動の実施

・8月17日 4,500枚の配付しおりの、仕分け作業。(公民館)

- ・ 9月1日～11月17日 水曜日合計9日間、7時40分～8時50分の間で、町内3園4校の校門・通用門等で実施。（きのかわ支援学校は本年度中止、小中高は7時40分～8時20分、各園は8時15分～8時50分。）

（協力者＝家庭部会員、民生児童委員、更生保護女性会、各校関係者、合計103名。）

○教育講演会の開催（高野口地区共育コミュニティとの共催）

- ・ 9月25日 高野口中学校体育館（58名参加）。

（講師）大阪大谷大学教授 地下 まゆみ 先生

（演題）「こどもの育ちと環境～乳幼児から小学校低学年まで～」

○部会1回開催。新型コロナまん延防止のため、第2回は活動報告等の文書送付。

4、CP部会

○見守り活動の実施

- ・ 7地域での月～金曜日、登下校時間帯の小中学生の見守りと、任意でのパトロール（配達、散歩等）活動。（5月1日現在の見守りボランティア登録者は106名）

○防犯啓発パトロール

- ・ 戎祭り、桜祭り。（本年度中止）

○各校児童との対面交流会

- ・ 見守り活動メンバーと児童との顔合わせ。（本年度中止）

○部会開催は無し、活動に関することについては、各代表者宅に資料持参で訪問。

5、広報部会

○高野口町青少年健全育成会広報紙「ゆうき」の作成と町内全戸配付（9月、3月）。

- ・ 原稿依頼、編集、各自治会への配布作業を行う。（配付部数は9月、3月とも6,500部）

○広報活動

- ・ 高野口町青少年健全育成会ホームページでの広報。
- ・ 「ゆうき」にて、教育講演会への参加や、育成会への新規入会の呼びかけ。

○『希望』標語入選作品の掲示

- ・ JR高野口駅、高野口地区公民館に、入選全21点の標語を掲示。

○部会3回開催。

6、役員会

○役員会毎月1回の開催。理事会1回開催。

○ボランティア保険のとりまとめ。各種依頼状の送付。各種報告書の作成。総会資料の作成。

○高野口町内各小学校の入学式・卒業式に参列、運動会にも出席。（本年度は不参加）

○橋本市青少年育成市民会議及び社会教育認定団体の会議に出席。

○5月及び年末の事務所内外の清掃。

○橋本市青少年育成市民会議会長表彰 候補者推薦。（内定済）

令和4年度（功労賞個人）福井規雄・森 吉範・石井喜美恵（3名）

（奨励賞個人）松本光子・大和久憲子・岩倉啓哲^{ひろきと}・酒井孝之（4名）

活動の様子

7月 田原川とその周辺の美化活動



9月 朝の声かけ挨拶運動



10月 朝の声かけ挨拶運動



11月 学校での花植え交流会



12月 希望標語の入選者表彰



12月 高野口駅の美化活動



1月 たこ作りたこ揚げ会（高野口小）



1月 たこ作りたこ揚げ会（応其小）



年間のまとめ



令和3年度収支決算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

<収入の部>

項 目	本 年 度	本 年 度	増 減	摘 要
	予 算 額	決 算 額		
1 繰越金	51,831	51,831	0	
2 助成金	540,000	589,788	49,788	橋本市青少年育成市民会議・橋本市環境整備補助金
3 寄付金	1,000	10,000	9,000	出山様遺志金
4 雑収入	1,000	1,765	765	印刷機使用料
合 計	593,831	653,384	59,553	

<支出の部>

項 目	本 年 度	本 年 度	増 減	摘 要
	予 算 額	決 算 額		
1 運 営 費	156,100	185,651	29,551	
(1)会議費	5,000	0	-5,000	
(2)事務費	31,000	77,694	46,694	
①消耗品費	20,000	57,894	37,894	印刷機インク・印刷機マスター・拡大ロール紙・コピー用紙・封筒等
②印刷費	1,000	0	-1,000	
③修理費	10,000	19,800	9,800	印刷機修理
(3)通信費	52,000	53,608	1,608	
①切手代	25,000	27,986	2,986	
②電話代	27,000	25,622	-1,378	
(4)旅費	5,000	0	-5,000	
(5)光熱費	63,100	54,349	-8,751	
①電気代	20,000	17,609	-2,391	
②水道代	40,100	36,740	-3,360	
③燃料費	3,000	0	-3,000	
2 事 業 活 動 費	395,000	395,581	581	
(1)広報部会費	55,000	43,737	-11,263	「ゆうき」発行2回
(2)活動部会費	180,000	174,458	-5,542	標語プレート、標語表彰費・タコ作り材料・傷害保険料
(3)家庭部会費	70,000	56,240	-13,760	あいさつ運動用しおり・講演会講師料・傷害保険料
(4)環境部会費	85,000	121,146	36,146	花植え交流苗・清掃道具・傷害保険料
(5)CP部会費	5,000	0	-5,000	
3 備 品 費	5,000	4,378	-622	散水ホース
4 雑費(予備費)	37,731	6,098	-31,633	防草シート・弔電
合 計	593,831	591,708	-2,123	

収入総額 653,384円

支出総額 591,708円

差引額 61,676円は令和4年度に繰り越します。

令和 3 年度 会計 監査 報告書

令和4年5月26日（木）に高野口町青少年健全育成会事務所で、令和3年度の会計帳簿及び関係書類の監査を行いました。

会計帳簿は正確に記載されており、証拠書類等も適切に保管されていたことを認め、ここに報告します。

令和4年5月26日

監 事 寺 尾 恵 二 印

監 事 加 藤 儀 夫 印

令和4年度 事業計画（案）

1 基本方針

次の時代を担う青少年が、心身ともに健全に育つことは、社会全体の願いであります。

しかし、現在の青少年を取り巻く環境や状況は、多様化する生活様式や科学技術の進歩による、通信機器やインターネットがもたらす問題、また、有害情報の氾濫、青少年犯罪の低年齢化や凶悪化、少年少女を狙った犯罪など、社会問題となっている事案は少なくありません。

そのような中、私たち大人ができることを通じて、青少年との交流等を図り、「地域の子どもは地域で育てる。」という意識を高め、健全な成長を支援していくということが大事なことであると考えます。

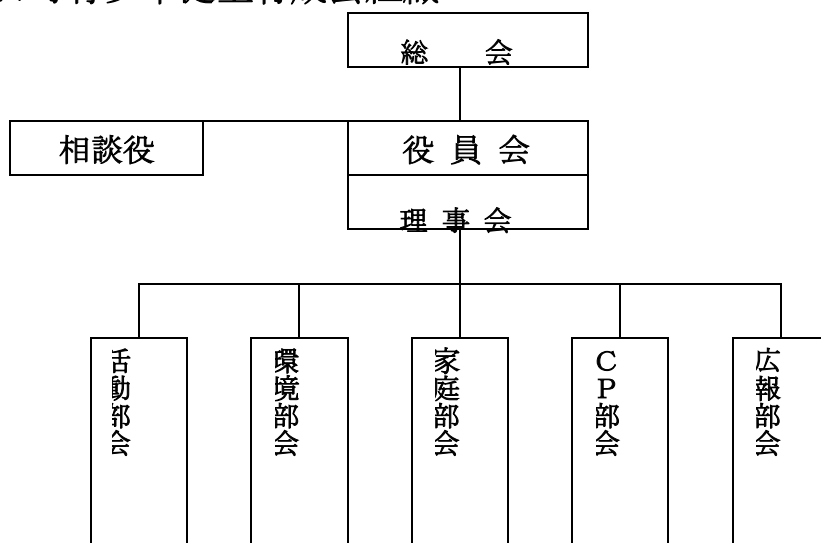
高野口町青少年健全育成会は、関係機関、関係団体との連携のもと、青少年の社会参加活動や体験活動、防犯活動やふれ合い活動、地域や家庭の教育力を高めるための取り組み等に努め、青少年の健全な成長の一役を担うということを目的としています。

このための重点目標として、次の8項目を掲げて取り組んでいきます。

2 重点目標

- (1) 青少年健全育成会5部会の組織強化に努める。
- (2) 非行防止や生活環境の浄化推進に努める。
- (3) 世代間交流や体験活動の場の提供に努める。
- (4) こども見守り活動の推進に努める。
- (5) 家庭や地域の教育力向上に努める。
- (6) 広報活動の充実に努める。
- (7) 橋本市こどもスマホ宣言に添った取り組みに努める。
- (8) 健全育成会への加入促進に努める。

3 高野口町青少年健全育成会組織



4 各部会の活動内容

(1) 活動部会 「多様な生活体験と健やかな成長」をテーマに、豊かな心や体、また、健全な想像力や連帯感を育てる。

- ① 子ども達が多様な経験や体験ができるような活動を推進する。
- ② 「ちびっこ広場事業」等を開催し、子ども達が主体的に活動できる場を提供する。
- ③ 子ども達が健やかに育つための標語募集を行い、地域全体の子育てに関する意識を高める。

(2) 環境部会 「健全な環境コミュニケーションづくり」を柱に、奉仕の心や公共の美化意識も併せて育てる。

- ① ゲームセンター、量販店、コンビニ、カラオケボックス店、また、不良図書の見回りにより、青少年の適切な環境づくりに努める。
- ② ボランティア活動や環境美化の意識向上につながる機会を提供する。
- ③ 町内の事業者の協力のもと、少年を守る連携活動を推進する。

(3) 家庭部会 家庭や地域の育成力を高める取り組みを行う。

- ① 家庭や地域の育成力を高めるための講演会を開催する。
- ② 各関係団体と協力しながら、「声かけあいさつ運動」を実施し、大人と子どもの人間関係や信頼関係を深める。

(4) CP部会 「子どもを事故や不審者から守る」を目標に、将来を担う子ども達の安全な地域生活を培う取り組みを行う。

- ① 子ども達の登下校時の見守り活動を柱に、地域全体での子ども見守り意識を高めていく。
- ② 見守り活動時には、あいさつ等の声かけを行う。
- ③ 桜祭り、戎祭り開催時における防犯パトロール活動を行う。

(5) 広報部会 青少年の健全育成に関わる各種広報活動を行う。

- ① 青少年健全育成のための広報紙等を各自治会にお願いし配付する。
また、育成に関する記事を公民館だよりに掲載していく。
- ② 青少年育成に関する各事業への参画を呼びかける。
- ③ 広く啓発活動を展開するため、ホームページの充実と関係団体や関係機関との連携を図っていく。

令和4年度収支予算書(案)

令和4年4月1日～令和5年3月31日

収入総額 603,676円

支出総額 603,676円

<収入の部>

項 目	本 年 度 予算額	前 年 度 予算額	比較増減	適 要
1 繰越金	61,676	51,831	9,845	
2 助成金	540,000	540,000	0	橋本市青少年育成市民会議
3 寄付金	1,000	1,000	0	
4 雑収入	1,000	1,000	0	
合 計	603,676	593,831	9,845	

<支出の部>

項 目	本 年 度 予算額	前 年 度 予算額	比較増減	適 要
1 運営費	152,000	156,100	-4,100	
(1)会議費	1,000	5,000	-4,000	
(2)事務費	36,000	31,000	5,000	
①消耗品費	25,000	20,000	5,000	トナー・紙・封筒・インク等
②印刷費	1,000	1,000	0	
③修理費	10,000	10,000	0	
(3)通信費	52,000	52,000	0	
①切手代	25,000	25,000	0	
②電話代	27,000	27,000	0	
(4)旅費	5,000	5,000	0	
(5)光熱費	58,000	63,100	-5,100	
①電気代	20,000	20,000	0	
②水道代	37,000	40,100	-3,100	
③燃料費	1,000	3,000	-2,000	
2 事業活動費	395,000	395,000	0	
(1)広報部会費	55,000	55,000	0	「ゆうき」用紙・ホームページ費用
(2)活動部会費	180,000	180,000	0	標語のプレート、ちびっこ広場・タコ作り材料等
(3)家庭部会費	70,000	70,000	0	あいさつ運動用しおり、講演会講師謝礼
(4)環境部会費	85,000	85,000	0	花植交流苗、環境浄化パネル
(5)CP部会費	5,000	5,000	0	
3 備品費	5,000	5,000	0	
4 予備費	51,676	37,731	13,945	傷害保険料を含む
合 計	603,676	593,831	9,845	

令和4年度 高野口町青少年健全育成会 相談役・役員・理事（敬称略）

	氏 名	役 職 名
相 談 役	辻 本 勉	伊都地方青少年育成県民運動推進委員会会長
相 談 役	伏 原 淳 良	前高野口町青少年健全育成会会長
相 談 役	坂 口 卓	前高野口町青少年健全育成会副会長

	氏 名
会 長	赤 井 正 憲
副 会 長	井 上 百 合 子
副 会 長	大和久 健 二
副 会 長	井 澤 清
事 務 局 長	前 田 泰 久
事 務 局 次 長	井 本 正 和
会 計	神 原 秀 代
監 事	寺 尾 恵 二
監 事	加 藤 儀 夫

広報部	部 会 長	野 田 幹 也
	副 部 会 長	花 岡 敦 美
	理 事	北 川 嘉 昭

活動部会	部 会 長	井 上 百 合 子
	副 部 会 長	井 澤 清
	副 部 会 長	森 和 子
	理 事	保 田 幸 司
	〃	酒 井 孝 之
	〃	杉 谷 勝 彦
	〃	中 谷 教 子
〃	石 井 栄 津 子	

家庭部会	部 会 長	北 浦 健 司
	副 部 会 長	森 田 素 代
	理 事	滝 口 幸 子
	〃	中 野 亜 希 子
	〃	米 坂 公 男

環境部会	部 会 長	山 本 健
	副 部 会 長	榊 洋 史
	理 事	福 永 徹 男
	〃	諏 訪 義 輝
	〃	中 西 実
	〃	松 岡 街 子
	〃	井 上 貴 文
	〃	柏 木 善 光
	〃	木 村 讓 治

C P 部会	部 会 長	大和久 健 二
	副 部 会 長	滝 口 清 美
	副 部 会 長	貴 志 光 子
	理 事	竹 本 光 志
	〃	松 尾 猪 和 夫
	〃	池之内 正 剛

高野口町青少年健全育成会規約

第 1 章 総 則

(名 称)

第 1 条 この会は、高野口町青少年健全育成会と称する。

第 2 章 目的および活動

(目 的)

第 2 条 この会は、青少年問題の重要性にかんがみ、関係機関および各種関係団体が緊密な協力を保ち、町民の総意を結集し、青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

(活 動)

第 3 条 この会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- (1) 青少年に、誇りと責任について自覚を高めるための活動。
- (2) 健全な青少年団体およびグループ活動の育成と、すべての青少年がこれに参加するこ
とを奨励するための活動。
- (3) 文化・体育およびレクリエーションを奨励するための活動。
- (4) 青少年のための施設の整備を促進し、その効果的な利用を図るための活動。
- (5) 家庭教育・学校教育・社会教育の連携を緊密にするための活動。
- (6) 家庭を健全にするための活動。
- (7) 青少年の非行防止および事故防止のための活動。
- (8) 町内の環境浄化を図るための活動。
- (9) 青少年の健全育成のための活動。
- (10) 児童・生徒の登下校時の見守り活動及び防犯パトロール。
- (11) 地域安全安心ステーション推進事業への参画。
- (12) きのくに地域（高野口）共育コミュニティ推進事業へ参画。
- (13) その他この目的を達成するための活動。

第 3 章 組織および機関

(会 員)

第 4 条 この会は、会の趣旨に賛同する個人および団体、
自治会長（以下「会員」という）をもって構成する。

(会 議)

第 5 条 この会に、次の会議を置く

- (1) 総会
- (2) 理事会
- (3) 役員・役員部長会

(4) 各部会

(総 会)

第 6 条 総会は、役員・各団体・自治会長からなる代議員をもって構成し、毎年 1 回以上会長が招集し、次の事項を報告し、承認を求めるものとする。

- (1) 事業報告および決算
- (2) 事業計画および予算
- (3) その他、役員会・理事会および部会において必要と認めた事項

(役員会及び理事会)

第 7 条 役員会は、会長が招集し、必要に応じて開くことができる。

2、 理事会は、会長が招集し、会長・副会長・事務局長・事務局次長・会計及び、理事を以て構成し、会の業務を掌理する

(部 会)

第 8 条 1、この会に、必要に応じ部会を置くことができる。

- 2、部会に、部会長および副部会長を置くことができる。
- 3、部会長・副部会長は、部会員のなかから互選する。
- 4、部会は、部会長が招集する。

(議 長)

第 9 条 1、総会の議長は、その都度会員のなかから会長が指名する

- 2、理事会の議長は、会長が指名する
- 3、部会の議長は、部会長とする

(議 決)

第 10 条 別に定める場合のほか、総会は、出席会員の過半数で議決し、理事会は、構成員の過半数の出席で成立し、出席者の過半数の賛同を得て議決する。

(議決の委任)

第 11 条 理事は、やむを得ない理由のため会議等に出席できないときは議案等について文章をもって議決し、または代理人に議決を委任することができる。

第 4 章 役員および事務局

(役 員)

第 12 条 1、この会に、次の役員を置く

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 3名

- (3) 事務局長 1名
- (4) 〃 次長 若干名
- (5) 会 計 1名
- (6) 理 事 若干名
- (7) 監 事 2名

2、役員は、推薦委員会により選出、推薦され、総会にて承認を得る。

3、推薦委員会は、若干名の推薦委員により構成され、推薦委員長1名を置く。

推薦委員長、推薦委員は、前会長の指名により理事の中より選出され、理事会の承認を得るものとする。

(役員の仕事)

第13条 1、会長は、この会の業務を総理し、この会を代表する。

2、副会長は、会長を補佐し、会長に事故のある時はその職務を代行する。

3、事務局長は、会長の命を受け、本会の業務を処理する。

4、事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故ある時はその職務を代行する。

5、会計は、この会の会計を行う。

6、理事は、規約第7条に定めるところにより、その職務を行う。

7、監事は、この会の会計および業務の執行を監査し、その結果を総会で報告する。

(役員・部会長等の選任)

第14条 会長・副会長・事務局長・事務局次長・会計及び監査は、総会において選任し、部会長は各部会のうちから・理事は、各部会の代表をもって構成する。

(役員の任期)

第15条 役員の任期は、2年とし再任を妨げない。

2、役員に欠員が生じた場合は、会長が委嘱する。

3、補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

4、役員は、その任期が満了した後においても、後任者が就任するまではその職務を行う。

(相談役)

第16条 この会に、理事会の承認を得て相談役を置くことができる

2、相談役は、本会の事業に関して必要に応じ会議に出席し、意見を述べる事ができる。

(事務局)

第17条 この会の日常の業務を処理するため、事務局を元高野口地区公民(橋本市青少年育成市民会議)に置く。

2、事務局に事務局長と次長、及び事務局員を若干名置くことができる。

第 5 章 会 計

(会計年度)

第 18 条 この会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(経 費)

第 19 条 この会に要する経費は、・助成金・寄付金および、その他の収入をもってあてる。

第 6 章 規約の改正

(規約の改正)

第 20 条 この規約は、総会において出席者の 3 分 2 以上の同意を得て改正することができる。 き

第 7 章 補 則

第 21 条 この規約の執行について必要な細則は、理事会が定める。

(執行期日)

第 22 条 この規約は、平成 7 年 6 月 24 日から施行する。

付 則

1. この規約は、平成 8 年 6 月 24 日から改正施行する。
2. この規約は、平成 18 年 6 月 10 日から一部改正施行する。
3. この規約は、平成 20 年 6 月 14 日から一部改正施行する。
4. この規約は、平成 21 年 6 月 12 日から一部改正施行する。
5. この規約は、平成 26 年 6 月 28 日から一部改正施行する。
6. この規約は、令和元年 6 月 14 日から一部改正施行する。

高野口町青少年健全育成会
高野口町向島 5 4 - 1
TEL 0736-42-3001
事務局長 前田泰久
携帯 090-8825-8502

令和4年度高野口町青少年健全育成会総会 結果

令和4年度総会につきまして、今年度は新型コロナウイルスの感染防止に務め6月10日産業文化会館大ホールにて開催させて頂きました。つきましては、会員の皆さまのご協力をいただきまして提案させて頂きました議案につきまして、令4年度の各議案は全て可決されました。

記

議案第1号	令和3年度 事業報告について
議案第2号	令和3年度 収支決算報告について
議案第3号	令和4年度 事業計画について
議案第4号	令和4年度 収支予算について

問合せ先 高野口町青少年健全育成会 電話 42-3001

事務局長 前田 泰久